

令和3年度

二本松市小手森財産区会計
歳入歳出決算に関する審査意見書

二本松市監査委員



3 監 第 3 3 号
令和3年11月15日

二本松市長 三保 恵一 様

二本松市監査委員 二階堂 公治

二本松市監査委員 平塚 與志一

令和3年度二本松市小手森財産区会計決算審査意見について
(提出)

地方自治法第233条第2項の規定に基づき審査に付された令和3年度二本松市小手森財産区会計歳入歳出決算並びに同法第241条第5項の規定に基づく基金の運用状況を示す書類について審査した結果、その意見を次のとおり提出します。

目 次

第1	準拠基準	1
第2	審査の概要	1
1	審査の種類	1
2	審査の対象	1
3	審査の着眼点	1
4	審査の主な実施内容	1
5	審査の期間	2
第3	審査の結果	2
第4	審査の概要	2
1	二本松市小手森財産区会計決算の総括	3
2	二本松市小手森財産区会計	4
3	財産に関する調書	9
第5	む す び	10

凡 例

- 文中及び表中に用いた数字は、原則として表示数値未満を四捨五入して表示した。
したがって、差引及び合計金額と内訳の計が一致しない場合がある。
- 比率は、原則として表中の数値により算出(表示数値未満を四捨五入)して表示した。
- 各表中の符号の用法は次のとおりである。
「0」、「0.0」 ————— 該当数値はあるが(0を含む)、単位未満のもの
「△」 ————— 減数又は負数
「-」 ————— 該当数値がないもの、算出不能又は無意味なもの
「皆増」 ————— 前年度に該当数値がなく、当年度に全額増加したもの
「皆減」 ————— 前年度に該当数値があり、当年度に全額減少したもの

令和3年度二本松市小手森財産区会計 歳入歳出決算審査意見書

第1 準拠基準

二本松市監査基準

第2 審査の概要

1 審査の種類

地方自治法第233条第2項の規定に基づく決算審査及び同法第241条第5項の規定に基づく基金の運用状況審査

2 審査の対象

(1) 財産区会計決算審査

令和3年度二本松市小手森財産区会計歳入歳出決算
(令和3年4月1日～令和3年9月30日)

二本松市小手森財産区については、令和3年10月1日から管理会に移行したため、令和3年9月30日付で財産区議会が廃止された。これに伴い、令和3年9月30日に打ち切られた令和3年度二本松市小手森財産区会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、二本松市監査委員が決算審査を行ったものである。

(2) 実質収支に関する調書

(3) 財産に関する調書

- ① 公有財産
- ② 基金

3 審査の着眼点

二本松市小手森財産区会計歳入歳出決算書等について、地方自治法関係法令に基づいて作成されているか、計数は正確か、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等を主眼として、審査を実施した。

4 審査の主な実施内容

審査に付された二本松市小手森財産区会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算書事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及びその他政令で定める書類を審査するとともに、関係諸帳簿の照合確認を行ったほか、支所長及び担当課長か

ら説明を聴取した。

5 審査の期間

令和3年10月26日から令和3年11月15日まで

第3 審査の結果

審査に付された会計の決算諸表は、地方自治法関係規定に基づいて作成され、計数的に誤りがないものと認められ、会計の決算内容及び予算の執行状況についても適正であることを認めた。

なお、審査の概要については次のとおりである。

第4 審査の概要

- 1 二本松市小手森財産区会計決算の総括 …………… 別紙のとおり
- 2 二本松市小手森財産区会計 …………… 同
- 3 財産に関する調書 …………… 同

1 二本松市小手森財産区会計決算の総括

(1) 歳入歳出決算状況

令和3年度二本松市小手森財産区会計の決算状況は次のとおりである。

(単位 円)

会 計 名	予 算 現 額	決 算 額		
		歳 入	歳 出	歳入歳出差引残額
二本松市小手森財産区	1,509,000	1,509,791	642,750	867,041
合 計	1,509,000	1,509,791	642,750	867,041

(2) 実質収支の状況

(単位 円)

会 計 名	歳入歳出差引残額	翌年度繰越財源	実質収支額
二本松市小手森財産区	867,041	0	867,041
合 計	867,041	0	867,041

二本松市小手森財産区会計の決算総額は、歳入 1,509,791 円、歳出 642,750 円で、歳入歳出差引残額は 867,041 円であり、実質収支額は 867,041 円である。

なお、二本松市小手森財産区会計歳入歳出決算状況等は、次のとおりである。

2 二本松市小手森財産区会計

令和3年度歳入歳出決算額は、次のとおりである。

(単位 円)

区 分	予算現額	決算額	執行率(%)
歳 入	1,509,000	1,509,791	100.1
歳 出	1,509,000	642,750	42.6

小手森財産区決算年度比較表

(単位 円)

年度	歳 入			歳 出			差引残額
	決算額	指数	前年度 対比(%)	決算額	指数	前年度 対比(%)	
令和3年度	1,509,791	52.3	118.3	642,750	23.4	64.1	867,041
令和2年度	1,276,459	44.2	80.2	1,002,725	36.6	81.0	273,734
令和元年度	1,591,156	55.1	109.8	1,237,440	45.1	97.8	353,716
平成30年度	1,448,538	50.1	50.1	1,265,128	46.1	46.1	183,410
平成29年度	2,889,504	-	-	2,742,016	-	-	147,488

(注) 指数は平成29年度を基準とする。

(1) 歳入執行状況

(単位 円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	収入率(%)		
						対予算	対調定	
令和3年度 A	1,509,000	1,509,791	1,509,791	0	0	100.1	100.0	
令和2年度 B	1,267,000	1,276,459	1,276,459	0	0	100.7	100.0	
比 較	(A-B)C	242,000	233,332	233,332	0	0		
	C/B×100%	19.1	18.3	18.3	-	-		

歳入予算の執行状況は、予算現額 1,509,000 円に対し、調定額 1,509,791 円、収入済額 1,509,791 円で、予算現額に対する収入済額の割合は 100.1%、調定額に対する収入済額の割合は 100.0%である。

以下、款別に述べることとする。

第 1 款 使用料及び手数料

(単位 円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率(%)	
						対予算	対調定
令和3年度 A	0	0	0	0	0	-	-
令和2年度 B	0	0	0	0	0	-	-
比 較	(A-B)C	0	0	0	0		
	C/B×100%	-	-	-	-		

収入済額は0円である。

第 2 款 財 産 収 入

(単位 円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率(%)	
						対予算	対調定
令和3年度 A	7,000	6,057	6,057	0	0	86.5	100.0
令和2年度 B	12,000	12,743	12,743	0	0	106.2	100.0
比 較	(A-B)C	△ 5,000	△ 6,686	△ 6,686	0		
	C/B×100%	△ 41.7	△ 52.5	△ 52.5	-		

収入済額は6,057円であり、内訳は土地貸付収入3,000円、利子及び配当金3,057円である。

前年度と比較すると6,686円(52.5%)減少している。

第 3 款 繰 入 金

(単位 円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率(%)	
						対予算	対調定
令和3年度 A	1,230,000	1,230,000	1,230,000	0	0	100.0	100.0
令和2年度 B	910,000	910,000	910,000	0	0	100.0	100.0
比 較	(A-B)C	320,000	320,000	320,000	0		
	C/B×100%	35.2	35.2	35.2	-		

収入済額は1,230,000円であり、内訳は財産管理運営基金繰入金である。

前年度と比較すると320,000円(35.2%)増加している。

第 4 款 繰 越 金

(単位 円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率(%)		
						対予算	対調定	
令和3年度 A	262,000	273,734	273,734	0	0	104.5	100.0	
令和2年度 B	335,000	353,716	353,716	0	0	105.6	100.0	
比 較	(A-B)C	△ 73,000	△ 79,982	△ 79,982	0	0		
	C/B×100%	△ 21.8	△ 22.6	△ 22.6	-	-		

収入済額は 273,734 円であり、内訳は前年度繰越金である。

前年度と比較すると 79,982 円 (22.6%) 減少している。

第 5 款 諸 収 入

(単位 円)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率(%)	
						対予算	対調定
令和3年度 A	10,000	0	0	0	0	0.0	-
令和2年度 B	10,000	0	0	0	0	0.0	-
比 較	(A-B)C	0	0	0	0		
	C/B×100%	0.0	-	-	-		

収入済額は 0 円である。

(2) 歳出執行状況

(単位 円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率(%)	
令和3年度 A	1,509,000	642,750	0	866,250	42.6	
令和2年度 B	1,267,000	1,002,725	0	264,275	79.1	
比較	(A-B) C	242,000	△ 359,975	0	601,975	
	C/B×100%	19.1	△ 35.9	-	227.8	

歳出予算の執行状況は、予算現額 1,509,000 円に対し、支出済額は 642,750 円であり、前年度と比較すると 359,975 円 (35.9%) 減少している。

予算現額に対する執行率は 42.6% で、前年度より 36.5 ポイント下回り、不用額は 866,250 円である。

以下、款別に述べることとする。

第 1 款 区 議 会 費

(単位 円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率(%)	
令和3年度 A	301,000	32,250	0	268,750	10.7	
令和2年度 B	262,000	75,700	0	186,300	28.9	
比較	(A-B) C	39,000	△ 43,450	0	82,450	
	C/B×100%	14.9	△ 57.4	-	44.3	

支出済額は 32,250 円であり、前年度と比較すると 43,450 円 (57.4%) 減少している。

支出額の主なものは議員報酬であり、執行率 10.7%、不用額は 268,750 円である。

第 2 款 総 務 費

(単位 円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率(%)	
令和3年度 A	104,000	0	0	104,000	0.0	
令和2年度 B	20,000	7,425	0	12,575	37.1	
比較	(A-B) C	84,000	△ 7,425	0	91,425	
	C/B×100%	420.0	皆減	-	727.0	

支出済額は 0 円であり、前年度と比較すると 7,425 円 (皆減) 減少している。

執行率 0.0%、不用額は 104,000 円である。

第 3 款 農 林 水 産 業 費

(単位 円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率(%)
令和3年度 A	1,054,000	610,500	0	443,500	57.9
令和2年度 B	935,000	919,600	0	15,400	98.4
比較	(A-B)C	△ 309,100	0	428,100	
	C/B×100%	12.7	△ 33.6	2,779.9	

支出済額は 610,500 円であり、前年度と比較すると 309,100 円 (33.6%) 減少している。

支出額の主なものは、森林管理業務委託料であり、執行率 57.9%、不用額は 443,500 円である。

第 4 款 予 備 費

(単位 円)

区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率(%)
令和3年度 A	50,000	0	0	50,000	0.0
令和2年度 B	50,000	0	0	50,000	0.0
比較	(A-B)C	0	0	0	
	C/B×100%	0.0	-	0.0	

支出済額は 0 円である。

3 財産に関する調書

(1) 公有財産

① 土地

ア 土地

土地は普通財産で、前年度末現在高 882,563.00 m²、年度中の増減はなく、令和3年度末（決算時）現在高 882,563.00 m²となっている。

主な内容は、次のとおりである。

(普通財産)

(単位 m²)

区 分	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末(決算時) 現在高	増減の主な内容
山 林	777,745.00	0	777,745.00	
雑 種 地	1,464.00	0	1,464.00	
そ の 他	103,354.00	0	103,354.00	
合 計	882,563.00	0	882,563.00	

② 山 林

ア 山林は、普通財産で前年度末現在高 777,745.00 m²、年度中の増減はなく、令和3年度末（決算時）現在高 777,745.00 m²となっており、土地の権利の区分は所有である。

イ 立木の推定蓄積量は、普通財産で前年度末現在高 1,491.02 m³、年度中において 14.91 m³が増加し、令和3年度末（決算時）現在高 1,505.93 m³となっている。

③ 出資による権利

前年度末現在高 284 千円で、年度中の増減はなく、令和3年度末（決算時）現在高 284 千円である。

出資先は、福島県北森林組合である。

(2) 基 金

基金の内訳は次のとおりである。

(単位 円)

基金名	前年度末残高	本年度増減高	本年度末(決算時)残高	備 考
小手森財産区 財産管理運営基金	15,285,414	△ 1,230,000	14,055,414	

第5 む す び

二本松市小手森財産区は、地方自治法第295条の規定に基づく議会制により管理運営が長年行われてきたが、令和3年10月1日から管理会制に移行となったものである。

これに伴い、令和3年9月30日に打ち切られた令和3年度小手森財産区会計歳入歳出決算、財産に関する調書についての決算審査の概要は前述のとおりである。

令和3年度における小手森財産区会計の決算状況をみると、歳入総額は1,509,791円で前年度比233,332円(18.3%)増加し、歳出総額は642,750円で前年度比359,975円(35.9%)減少しており、実質収支は867,041円の黒字決算となっている。

財産区を取り巻く状況は、森林財産からの収益が見込めず、主な財源が基金からの繰入金となっており、大変厳しい現状ではあるが、限られた財源、人材・物的資源を有効かつ効果的に活用するとともに、経常経費の節減に努め、財産区議会の運営及び財産区の財産の適切な維持・管理が行われている。

なお、管理会移行後においても、引き続き財産区管理会の運営及び財産区の財産の適切な維持・管理を望むものである。